

## 令和元年度における自己点検評価報告書

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
	独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年〇月〇日付け30愛文科政第〇〇号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。					
	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置  1.1 教育に関する事項					
1	(1)入学者の確保 ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。 また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。	(1)入学者の確保 ①-1 中学校長および進路担当教諭に対して、津山高専の理解を促進させるとともに、ニーズを把握し、入試に関する広報を積極的に行う。	(1)入学者の確保 学校案内(オープンキャンパス案内含む)を5月までに作成し、県内外中学校ならびに学習塾へ配布する。近隣中学校主催の進路説明会へ必ず参加するとともに入試広報用パンフレットを配布する。 さらに、6月～11月の期間で特命教授による中学校訪問を行い、中学校側のニーズの把握を行い受験者増に向けた広報活動に取り組む。	・オープンキャンパス案内を含む学校案内を5月に作成し、県内外の中学校及び学習塾へ配布した。案内のあった中学校主催進路説明会(今年度は22校)には全て参加した。 ・特命教授による中学校訪問を6月上旬から11月下旬に行い、中学校側のニーズ収集、入試広報、受験希望者等を把握した。 ・昨年度追加した学力入試会場(合同実施)について、今年度も継続して実施した。 ・今年度新たに、8月3日に兵庫県東粟市において進路説明会を行った。 ・10月学校説明会の広告を新聞(9月30日山陽新聞)に掲載した。 ・推薦・学力選抜において、志願者が昨年度より増加した。推薦2.7倍、学力3.1倍であった。	○	
2	①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。	①-2 オープンキャンパスについて、前年度参加者のアンケート結果を踏まえ実施する。特に学科紹介や学校の様子が中学生に分かり易いものとする。	オープンキャンパスの広報活動を早期に行い、参加者増に向けて取り組む。また、オープンキャンパス(8月末開催)やニオープンキャンパス(11月上旬)において総合理工学科各系の内容を様々な方法で紹介する。 また、学校の様子を分かり易く伝える工夫をする。	学校案内(オープンキャンパス案内含む)を中学校等に5月から配布し、Webでの参加申込についても継続した。 また、オープンキャンパスの広告を、岡山市内の路面電車内、岡山駅構内、県立図書館のブックカバーに掲示した。 オープンキャンパスでは、パネル展示で紹介していた年間スケジュール、進路支援について、説明会を実施し、本校の魅力が参加者に伝わるよう工夫した。参加者数は昨年に比べ約70名増加した。	○	
3	②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。	②-1 高専機構が作成した広報資料を活用した広報活動を実施する。	「高専」という選択。」及び「キラキラ高専ガールになろう!」の資料を利用して広報活動を行い、高専制度や女子学生の学生生活・進路について紹介する。	中学校訪問、中学校との意見交換会、オープンキャンパス等で「高専」という選択。」及び「キラキラ高専ガールになろう!」を配布し、高専制度の周知を図った。	○	A
4	②-2 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。	②-2 高専機構の私費外国人入学生の入学案内等で本校をPRする。またタイ政府派遣留学生向けに広報資料を作成する。	高専機構の入学案内に本校が積極的に留学生を受け入れていることがわかるよう工夫する。在籍している私費留学生に母国でPRしてもらうよう依頼する。 タイ政府派遣留学生には英語版のPR動画及びパワーポイント資料を作成する。 ホームページ等のコンテンツを充実させる。	高専機構ホームページ内の「国立高等専門学校第3学年編入学試験(外国人対象)」ページに、積極的に外国人留学生を受け入れたと考えている高専として、学科の特色を掲載した。 タイ政府派遣留学生については、3期生向けに英語版のPR動画及びパワーポイント資料を作成した。	○	
5	③ 国立高等専門学校の教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。	③ 高専機構が検討を予定している、入学選抜改革に関する「実施方針」をふまえて、高専教育に魅力を感じている本科生及び専攻科生の確保のための方策を検討する。	中学校訪問、入試説明会、学校説明会等において、アドミッション・ポリシーに基づく学生募集など、丁寧な説明を行う。また、専攻科説明会(在学生・保護者向け)、専攻科入試説明会(在学生向け)において丁寧な説明を行い、本校の魅力を伝える。	特命教授による中学校訪問(6月上旬から11月下旬に実施)でオープンキャンパスの案内や本科入試制度を丁寧に説明した。入試説明会は10月1～3日、10日に津山市、岡山市、笠岡市、新見市で開催した。学校説明会は10月5、6日に津山市と岡山市で開催した。 また、専攻科においては、4月3日に専攻科説明会、4月23日に専攻科入試説明会を行った。専攻科入試説明会では修了生による企業経験を中心とした講演が行われ好評を得た。	○	
6	(2)教育課程の編成等 ①-1 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。	(2)教育課程の編成等 ①-1 改組後の運営が円滑に行えるよう方策を講じ実行する。	(2)教育課程の編成等 本科学科改組(平成28年度)に伴い、専攻科の改組の検討を進める。本科改組進行中であるが、昨年度までの運営状況の確認を行う。	専攻科運営委員会、教務委員会、教育システム点検委員会、先進科学系の構成員からなる専攻科改組WGにおいて検討を進めたが、専攻科の改組や名称変更は行わず、学生に本科のカリキュラムに適合した専攻を選定させるとし、専攻科のカリキュラムについて検討した。	○	
7	①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	①-2 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。	津山高専技術交流プラザを活用し、会員企業から講師を迎え、ボランティアレクチャーを実施する。また、津山高専技術交流プラザ会員企業が抱える課題解決に向けて、卒業研究/特別研究を利用した共同研究等を行う。 受け入れ先企業と協力してインターンシップ(校外実習、長期インターンシップ)を実施する。 専攻科について産業界の意見を参考にするため、企業にアンケートを実施する。 専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの導入について検討する。	・10/1にアスクラボ株式会社、12/3にはモリマシナリー株式会社より講師を迎えボランティアレクチャーを実施した。 また、5社(KOMARボテック、ガット、山陽ロード工業、萩原工業、ワードシステム)と課題解決に向けた共同事業(全系統横断演習等)を行った。 ・受け入れ先企業と協力して8月、9月にインターンシップ(校外実習)を実施した。 ・企業アンケートについては、5月に実施し産業界の意見を取りまとめた。 ・専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの導入について検討した。	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
8	②-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・KOSENの導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。	②-1 海外研修制度を企画し、学生の海外研修参加を促進する。	海外研修プログラム等の案内を作成し、学生配布・掲示するなど学生の研修参加を促進する。	海外研修などのチラシ等を作成し、学生へ積極的な周知・募集を行い、参加促進を図った。具体的には、シンガポール・ニューアンポリテクニク科学技術研修(3/7~22)へ3名(内3名、JASSO奨学金支給)、国立聯合大学(台湾)海外研修へ1名、インターンシップとして、ベトナムムロドー(8/25~9/7)へ2名、中国エヌエスシー(8/25~9/7)へ3名、中国萩原工業(8/25~9/7)へ2名、ベトナムハリキ(9/8~21)へ2名、海外工場見学として、中国萩原工業(9/18~20)へ2名、ベトナムナカシマプロペラ(3/24~28)へ4名が参加した。 加えて、シンガポール・ニューアンポリテクニク科学技術研修参加学生への奨学金付与のためJASSO奨学金申請を行い、採択された。	○	
9	②-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。	②-2 ホームステイや海外大学等との交流を企画し、海外に積極的に飛び出すマインドの促進を図る。	ホームステイや海外大学等交流のための学生派遣情報を発信し、海外に積極的に飛び出すマインドの醸成や参加の促進を図る。 グローバル高専事業に応募し、外国人教員による学生の英語力強化及び国際コミュニケーション力の向上を図る。	ホームステイなどのチラシ等を作成し、学生へ積極的な周知・募集を行い、参加促進を図った。 具体的には、カナダホームステイ(8/23~9/8)へ13名(内8名、国費高校生留学支援金(岡山県)支給)、中国大連東軟信息学院(9/9~22)へ11名(内3名、国費高校生留学支援金(岡山県)支給)、タイチュラポーンサイエンス高校(12/7~13)へ5名が参加した。つやまロボコンへ津山市の助成を受けシンガポール・ニューアンポリテクニクおよびタイチュラポーンサイエンス高校の学生(生徒)と教員を招聘し、本校学生との交流機会を創出した。 加えて、タイチュラポーンサイエンス高校プリラム校と交流協定を新たに締結し、交流活動の活性化につなげた。シンガポール・ニューアンポリテクニクから短期留学生として2名を6か月間受け入れた。大連東軟信息学院から短期留学生2名と教員1名を受け入れた。 グローバルエンジニア育成事業に応募し、高度育成事業にて採択されたため、情報システム系専門科目を英語で実施するための外国人教員を、大連東軟信息学院から1名招聘した。	○	A
10	③-1 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。	③-1 学生の修学意識や研究意欲を高めるため競技会やコンテストへ積極的に参加する。	学生の意欲向上、高専のイメージ向上につながる競技会やコンテストへの参加を促進しつつ保護者との連携により支援を行う。	全国高専ロボコン、全国高専プロコン等の全国規模のコンテストや競技会に積極的に参加した。活動費や遠方で開催される大会の遠征費用等に対して後援会からの支援を受け、学生の参加意欲の向上につながった。	○	
11	③-2 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。	③-2 ボランティア活動などの社会奉仕体験活動への参加を促進する。	近隣の町内会長との懇談会を実施する中でボランティア活動など様々な体験活動について情報収集を図るとともに活動への学生の積極的な参加を促進し、学生による地域貢献活動を推進する。 異文化交流を図るため、町内会の餅つき大会への留学生の参加を促進し、地域貢献活動を推進する。	年5回(6月、7月、10月、12月、1月に実施)放課後に学校周辺や構内・寮内等のゴミ拾いを積極的に行い環境美化に努めた。 学生による地元FM局での番組放送を通して地域活性化に貢献した。 6月には市内各高校とも協力して津山駅前の放置自転車撤去作業に参加し、地域に貢献した。 10月21日に近隣町内会長との懇談会を実施し情報収集を行った。その中で昨年に引き続き12月15日の町内会の餅つき大会への協力依頼があり、異文化交流の意味も含めて留学生が参加し、地域に貢献した。 地元地域の望ましい国際化を目的とした講演への講師派遣依頼が地元警察署からあり、10月23日に留学生を派遣した。	○	
12	③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」情報を学生へ向け積極的に提供する。	「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの手続きを担当教員を通じて適切に指導し、金銭面や留学計画のサポートを受け海外留学等の充実を図る。	昨年度1名が採択され留学に向けて準備してきたが、事情により辞退することになった。引き続き、留学に興味のある学生への指導やサポートを行い、次の採択に向けて準備した。	○	
13	(3)多様かつ優れた教員の確保 ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 ①-1 本校以外の教育機関、研究機関、民間企業等における勤務経験を有する等の多様な経験を持つ教員の確保に努める。 ①-2 専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。 ①-3 多様な経験を持つ応募者が集まるよう公募情報の公表方法を検討する。	(3)多様かつ優れた教員の確保 本校以外の教育機関、研究機関、民間企業等における勤務経験を有する等の多様な経験を持つ教員の確保に努める。 専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。 多様な経験を持つ応募者が集まるよう公募情報の公表方法を検討する。	専任教員の選考においては、全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともにインターネットへも情報を公開し、採用選考に際しては模擬授業を実施して、多様な経験と高い教育力・研究力を持つ教員の採用に努めた。 教員公募への応募資格は引き続き、専門科目及び一般科目(理系)については、「博士の学位を有する者または学位取得見込者」を条件の一つとしている。また、一般科目(文系)については「修士以上の学位を有する者またはそれと同等以上の教育・研究業績を有する者」を条件の一つとした。 上記の結果、令和2年4月採用予定の4名全員が博士の学位を有し、うち3名が民間企業または他の教育機関での勤務経験を有している者となった。	○	
14	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。	② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とする制度を導入する。	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とする協定を締結する。	交流協定を締結している大連東軟信息学院との間で協定書の見直しを行い、令和2年1月から教員1名を招聘した。来年度からの英語による専門科目の授業に向け、打ち合わせや学生との交流を行った。	○	
15	③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。	③-1 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を促進する。 ③-2 女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を促進する。 女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。	同居支援プログラムについて校内の教員にメールリストにより通知し周知を図り、制度活用を呼びかけた。	○	
16	④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。	④ 外国人教員を積極的に採用しており、今後も継続していく。	外国人教員を積極的に採用しており、今後も継続していく。	交流協定を締結している大連東軟信息学院との間で協定書の見直しを行い、令和2年1月から教員1名を招聘した。来年度からの英語による専門科目の授業に向け、打ち合わせや学生との交流を行った。【再掲】	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
17	⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。	⑤ 校内の教員に積極的な制度活用を呼びかけ、教員人事交流を促進する。	校内の教員に積極的な制度活用を呼びかけ、教員人事交流を促進する。	校内の教員にメール等で制度活用を呼びかけた。	○	
18	⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。 なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。	⑥-1 FD研修会を実施する。 ⑥-2 教員の教育能力向上を目的とした各種研修会に積極的に教員を派遣する。	FD研修会を実施する。 教員の教育能力向上を目的とした各種研修会に積極的に教員を派遣する。	年間テーマを「総合理工学科の完成に向けて(3)」とし、年4回のFD研修会を行った。 第1回:9月17日にテーマ「先進教育賞受賞者講演」 第2回:11月21日にテーマ「学生指導方法について」外部講師による講演会 第3回:2月4日にテーマ「グローバルエンジニア育成事業とタイ留学生受入報告」 第4回:3月17日～30日の期間でテーマ「教育の質保証」についてメールで資料配布することで実施した。  教員の教育能力向上を目的とした各種研修会へ以下のとおり派遣した。 ・平成31年度高等専門学校新任教員研修会(5月9～10日 2名) ・令和元年度高等専門学校中堅教員研修会(8月7～9日 1名) ・令和元年度高等専門学校教員研修会(管理職研修)(9月2～3日 1名) ・令和元年度中国地区国立高等専門学校教員研修(12月19～20日 1名)	○	A
19		⑥-3 技術職員の技術能力の向上を図り、学生教育に反映させる。	外部資金獲得へ向け、平成31年度の科学研究費の申請結果を精査・検討し、令和2年度採択を目指し申請をする。 技術職員が担当する実験実習及び設備・装置の改善に取り組み、専門分野以外の技術習得に取り組み、多方面にわたる技術のスキルアップを目指す。 公開講座の開催及び企業等への技術的支援を行い、地域社会に貢献する。 技術分野の講習会等への参加及び資格取得などに取り組み、独自技術能力を深める。	科学研究費奨励研究に昨年度申請分は1件採択された。今年度は、休業者および退職予定者を除く全員(非常勤職員2名を含む)が、申請した。 ・技術部主催の科学研究費補助金申請研修会を令和2年2月19～20日実施した(講師:鳥取大学技術部元統括技術長)。他高専からの参加者があった(香川高専) ・学内技術研修会を11月25日に実施した。研修テーマは電気電子系技術職員による「電子回路工作」。 ・技術部主催の公開講座「子どもパソコンichigoJamでゲーム機を作ろう」を実施した。(8月3日) ・津山まちなかカレッジに於いてキッズ講座「電子工作教室」を令和2年1月11日実施した。 ・技術部でSMARTロボコン2019(四国移動型&自律型ロボットーナメント)への技術支援を実施した。(11月30日～12月1日) ・地域企業からの試験・分析依頼があり、13件受託・実施した。 ・中国地区技術職員授業見学(実験実習実地見学)を実施した。11月26日:津山高専(5名)→米子高専へ見学。12月17日:米子高専(3名)→津山高専へ見学。令和2年1月17日:呉高専(4名)→津山高専へ見学。 ・第2種電気工事士資格を1名が新たに取得した。	○	
20	⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。	⑦ 教育研究の充実・発展を図るため、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者を表彰することを目的とした先進教育に関する表彰を継続して実施する。	教育研究の充実・発展を図るため、先進教育に関する各分野で顕著な業績を挙げた者を表彰することを目的とした先進教育に関する表彰を継続して実施する。	先進教育に関する規程に基づき、今年度も継続して表彰を実施し、先進教育授業実践賞に1名、先進教育課外活動指導賞に1名及び1グループ、先進教育論文賞に1名、先進教育出版賞に1名を表彰した。 なお、今年度からFDを活用して受賞者による講演を開催することにより、先進教育賞を受賞した様々な取り組みが紹介され、新たな先進教育賞受賞者を増やすための仕組みを作り教育改善に寄与した。	◎	
21	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCAサイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。 [Plan] デプロマポリシーに基づく到達目標の確認 [Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の検討 [Check] CBT(Computer-Based Testing)や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握 [Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善	(4)教育の質の向上及び改善 ①-1 現在改組4年目であり、モデルコアカリキュラムへの対応について未確定部分があり、このことへの対応を進めていく。 モデルコアカリキュラムによる教育への取り組み状況について、検証等に取り組む。	(4)教育の質の向上及び改善 モデルコアカリキュラムへの対応について未確定部分があり、来年度学科完成において、今年度末には確定できるよう進める。 また、3年生までのモデルコアカリキュラムによる教育への取り組み状況について、検証等に取り組む。	今年度、MCCへの対応が確定できるように、各系教務委員を通じて、各系での対応を依頼した。 また、美作大学と共同で検討を進めている「SDGs共同開発授業」において、R2年度より各校の一部授業を相互に担当することとした。該当する本校の授業として、本校ではMCCへの対応が困難な項目において、美作大学の専門教員へ担当を依頼した。	○	
22	①-2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。	①-2 教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例等を収集・公表することを検討する。	各教員の教育実践事例の収集と教育改善のためのファカルティ・ディベロップメントの実施を検討する。	担当教務主事補において、対応を進めた。 FDについては、教育改善関連として、4回実施した。	○	
23	② 各国立高等専門学校の教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。	②-1 教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 ②-2 自己点検・評価書「現状と課題」を作成する。 ②-3 自己点検・評価書「現状と課題」の評価結果の優れた取組や課題・改善点については、ホームページにて各国立高等専門学校に共有する。	教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。 自己点検・評価書「現状と課題」を作成する。 自己点検・評価書「現状と課題」の評価結果の優れた取組や課題・改善点については、ホームページにて各国立高等専門学校に共有する。	教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めている。先ずは(独)大学改革支援・学位授与機構が開催する9月13日の説明会に1年前倒しで参加することにより、気になる点については各部署へ早期対応を促し対応状況を運営会議で報告した。 自己点検評価書(現状と課題)を一覧表形式に見直し、新しい基準により作成した。	○	
24	③-1 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習(PBL(Project-Based Learning))の導入を検討する。	③-1 企業向け出前講座を課題解決の一助となるような内容で開催する。	企業のニーズを吸い上げ講座内容を充実させ、出前講座を実施する。	企業からの出前講座申込み時にニーズ調査を行った。8種類の講座を提供し、5月から12月の期間で13社へ延べ29講座(395名)を開催した。	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
25	③-2 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。	③-2 つやま産業支援センターを通じて企業への学生インターンシップ受け入れを依頼する。	つやま産業支援センターを通じて企業への学生インターンシップ受け入れを依頼し、企業とともに学生の共同教育に努める。	会員企業へ学生の受け入れ依頼をし、13社の受入協力が得られた。そのうち5社に対して学生(6名)の申込みがありインターンシップとして共同教育を実施した。	○	
26	③-3 セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。	③-3 情報セキュリティ人材育成事業を活用する。	モデルコアカリキュラムに対応した情報セキュリティ教材の展開と演習教材の導入を検討する。	サイバーセキュリティ人材育成事業(K-SEC)が主催し、11月20日に行われた「授業見学会」に教員2名が参加した。「セキュリティウィンタースクール(12月23、24日)」に教員1名、学生2名が参加した。	○	A
27	④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。	④ 国立大学や高専間の人事交流を積極的かつ計画的に行う。	国立大学や高専間の人事交流を積極的かつ計画的に行う。	昨年に引き続き、岡山大学との事務職員の計画的な人事交流を行うとともに、機構本部事務局との事務職員の人事交流を行った。	○	
28	(5) 学生支援・生活支援等 ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。	(5) 学生支援・生活支援等 ① 学生支援体制の整備を図る。	(5) 学生支援・生活支援等 学生相談体制の充実を図るとともに、支援業務に関係するセミナー等に積極的に参加する。 総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師、学生寮指導員等との連携を密にし、寮生のメンタルヘルスケアに取り組む。 また、学生寮指導員とのミーティングを週1回行い、問題点の早期発見に努める。	今年度は夏季休業期間中にも学生相談室の開設日を設け、学生相談体制の充実を図った。 また、支援業務に関するセミナーとして、9月に開催された中国地区学生相談室連絡会議、全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修に参加し、情報収集と情報交換を行った。 1週間に1度、寮務主事、寮務主事補、学生寮指導員(寮母)、寮務係長とでミーティングを行い、寮生でメンタルヘルスケアが必要な学生がいれば必ず問題を共有し、総合支援センター、学級担任、カウンセラー、看護師と連携して専門的に対応した。 また、寮生の日常生活に関する悩みについても、常に学生寮指導員2人が相談に乗りメンタルヘルスケアに取り組んだ。	○	
29	② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるように、情報提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。	② 学生に対して各種奨学金制度の情報を積極的に発信し、活用を促進する。	学生に対して各種奨学金制度の情報を積極的に発信し、活用を促進する。	各種奨学金制度について、ホームページ、学校紹介リーフレット及び学生募集要項に掲載するとともに、校内掲示等により、積極的な情報発信を行った。	○	
30	③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。	③ 進路選択のための相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	進路情報を積極的に提供するとともに、進路決定のための相談体制の充実及び学生の進路に関する意識の向上を図る。	企業の情報(求人等)や大学情報についてデータ化したものを学生に公開し、必要な情報を取得しやすい環境を整えた。 1~4年生を対象とした校外教育として工場見学や合宿研修を行い、実際の企業現場の見学やOB/OGの語の聴講等を通じて学生の進路に関する意識の向上を図った。	○	
31	1. 2 社会連携に関する事項 ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。	1. 2 社会連携に関する事項 ① 研究開発シーズ集を充実させる。	1. 2 社会連携に関する事項 研究開発シーズ集を早期に作成すると共に、第1四半期末までにホームページに掲載する。	5月末に研究開発シーズ集を更新(新任教員追加など)し、地域共同テクノセンターホームページ内に掲載した。 また、教員の研究分野についても、教員の人事異動を反映し掲載した。	○	
32	② 高専リサーチアドミニストレータ(KRA)や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受け入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。	② 各種展示会へ積極的に参加し、共同研究や受託研究へのマッチングを促す。	おかやまテクノロジー展(OTEX)やnano tech等の展示会に参加し、津山高専の代表的な研究シーズを紹介する。	12/17に岡山リサーチパーク研究・展示発表会、1/23、24にOTEXおかやまテクノロジー展2020、1/29~31にnano tech 2020、2/6にはメディカルアーク2020に参加し、本校の研究成果の紹介や参加企業とのマッチング等学外に対して情報発信した。	○	A
33	③-1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。 ③-2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。	③ 本校公式ホームページで様々な活動状況の発信や記者クラブへ情報提供等、機構本部への記事報告を行う。	本校ホームページの「最近のできごと」の情報発信数を充実させる。記者クラブへ毎月本校行事一覧及び報道連絡用紙を使用して情報提供を行う。新聞等の本校関連記事を機構本部へ掲載記事報告を行う。	本校ホームページの「最近のできごと」は、各部署へ積極的に情報発信するよう依頼した。また、津山市記者クラブへの情報発信(15件)、文教速報・文教ニュースへの投稿(20件)、機構本部への記事報告(105件)、機構ホームページへのお知らせ掲載(148件)などの情報提供を行った。	○	
34	1. 3 国際交流等に関する事項 ① タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。 ・キングモンクット工科大学ラバン校内に開校する学校(KOSEN-Kmitl)を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。 ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。	1. 3 国際交流等に関する事項 ① KOSEN-Kmitlとの協定締結を検討し、KOSEN-Kmitlの教員研修等に可能な範囲で協力する。	1. 3 国際交流等に関する事項 KOSEN-Kmitlとの協定締結を検討し、KOSEN-Kmitlの教員研修等に可能な範囲で協力する。	KOSEN-Kmitlの教員研修等への参加を検討した。	○	
35	② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。	② 留学生の受入を国際交流の機会としても活用する。	留学生の受け入れを通じて、校内の国際交流を進める。	グローバルエンジニア育成事業採択に当たり立ち上げたWGにおいて校内の国際交流を進めるよう検討した。 近隣大学の留学生を招き、5月29日、7月17日、10月18日、11月28日、12月13日、1月22日に「After School English」を開催し、校内の国際交流を進めた。	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
36	③-1 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。 ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。 【再掲】 ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】	③-1 海外研修制度を企画し、学生の海外研修参加を促進する。【再掲】	海外研修プログラム等の案内を作成し、学生配布・掲示するなど学生の研修参加を促進する。【再掲】	海外研修などのチラシ等を作成し、学生へ積極的な周知・募集を行い、参加促進を図った。 具体的には、シンガポールニーアンポリテクニク科学技術研修(3/7~22)へ3名(内3名、JASSO奨学金支給)、国立聯合大学(台湾)海外研修へ1名、インターンシップとして、ベトナムムロド(8/25~9/7)へ2名、中国エヌエスシー(8/25~9/7)へ3名、中国航研工業(8/25~9/7)へ2名、ベトナムハリキ(9/8~21)へ2名、海外工場見学として、中国航研工業(9/18~20)へ2名、ベトナムナカシマプロベラ(3/24~28)へ4名が参加した。 加えて、シンガポールニーアンポリテクニク科学技術研修参加学生への奨学金付与のためJASSO奨学金申請を行い、採択された。【再掲】	○	
37	③-2 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】	③-2 ホームステイや海外大学等との交流を企画し、海外に積極的に飛び出すマインドの促進を図る。【再掲】	ホームステイや海外大学等交流のための学生派遣情報を発信し、海外に積極的に飛び出すマインドや参加の促進を図る。【再掲】	ホームステイなどのチラシ等を作成し、学生へ積極的な周知・募集を行い、参加促進を図った。 具体的には、カナダホームステイ(8/23~9/8)へ13名(内8名、国費高校生留学支援金(岡山県)支給)、中国大連東軟信息学院(9/9~22)へ11名(内3名、国費高校生留学支援金(岡山県)支給)、タイチュラポーンサイエンス高校(12/7~10)へ3名が参加した。つやまロコポコ津山市の助成を受けシンガポールニーアンポリテクニクおよびタイチュラポーンサイエンス高校の学生(生徒)と教員を招聘し、本校学生との交流機会を創出した。 加えて、タイチュラポーンサイエンス高校プリラム校と交流協定を新たに締結し、交流活動の活性化につなげた。シンガポールニーアンポリテクニクから短期留学生として2名を6か月間受け入れた。【再掲】	○	A
38	③-3 学生に対して、「トビタテ！留学JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるような情報収集の上提供し、学生の国際会議やトビタテ！留学JAPANプログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】	③-3 「トビタテ！留学JAPAN」情報を学生へ向け積極的に提供する。【再掲】	「トビタテ！留学JAPAN」プログラムの手続きを担当教員を通じて適切に指導し、金銭面や留学計画のサポートを受け海外留学等の充実を図る。【再掲】	昨年度1名が採択され留学に向けて準備してきたが、事情により辞退することになった。引き続き、留学に興味のある学生への指導やサポートを行い、次の採択に向けて準備した。【再掲】	○	
39	④-1 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。 ・諸外国の在日大使館等への広報活動を実施する。 ・ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。 ・広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。	④-1 高専機構の私費外国人入学生の入学案内等て本校をPRする。またタイ政府派遣留學生向けに広報資料を作成する。【再掲】	高専機構の入学案内に本校が積極的に留学生を受け入れていることがわかるよう工夫する。在籍している私費留學生に母国でPRしてもらうよう依頼する。 タイ政府派遣留學生には英語版のPR動画及びパワーポイント資料を作成する。 ホームページ等のコンテンツを充実させる。【再掲】	高専機構ホームページ内の「国立高等専門学校第3学年編入学試験(外国人対象)」ページに、積極的に外国人留学生を受け入れたいと考えている高専として、学科の特色を掲載した。 タイ政府派遣留學生については、3期生向けに英語版のPR動画及びパワーポイント資料を作成した。	○	
40	④-2 日タイ産業人材育成協カインシアティブに基づく、1年次からの留学生の受入を実施する。	④-2 タイ政府派遣留學生受入校として、1年次からの留学生の受入を行う。	タイ政府派遣留學生受入校として、1年次から留學生に日本語教育や授業支援、生活支援等を行う。	2名の教員(日本語教育、理系教育)を雇用し、学級副担任や寮務委員の校務に就くことにより、日本語教育や授業支援、生活支援等を行った。	○	
41	⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。 各国高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取組みとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。	⑤ 学生の短期海外研修等における危機管理については、国際交流委員会危機管理対策Gが所掌し対応する。	学生の短期海外研修では、海外旅行保険への加入や現地エージェンツ契約・海外留學生安全対策協議会との連携等による危機管理対策を行う。	海外研修等に参加する学生に事前学習、危機管理講習会を行い海外における注意事項等の周知徹底した。加えて、海外留學生安全対策協議会に加入し、外務省海外安全情報と海外情勢を把握することに努め、参加学生等に周知した。学生が派遣される際は、本校が整備している危機管理対応マニュアルに従い、危機管理対策グループ座長などが公用携帯電話を携帯し、24時間体制で不測の状況に対応できる危機管理体制をとった。 また、一部ではあるが現地エージェンツ契約し、危機管理等の対応した。	○	
42	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 業務効率化により削減されている予算内で、通常の業務及び今年度の特殊事項(実習工場改修、中国地区体育大会)が円滑に遂行できるように予算配分を行う。 また、一般経費化された学生指導支援体制の再整備事業について、昨年度と同程度の業務内容が遂行できるように配分を行う。	2. 業務運営の効率化に関する事項 2.1 一般管理費等の効率化 学生指導支援体制の再整備事業として雇用増となった看護師・カウンセラーの人件費を計上しておく。 実習工場改修における不測の費用への対応として、機構本部からの移転費・建物新設設備費の予算配分の状況に応じて、予備費等に必要見込額を計上しておく。 中国地区体育大会については、可能な限り現在ある物品等で対応する方針を学校全体で共有しておく。	学生指導支援体制の再整備事業への予算配分に不明なところがあったので、本校で必要ない人件費を計上していたが、機構本部から2,760千円の予算配分があったことにより、関係する職員の人件費に充てることができ、かつ準備していた人件費を他の事項へ活用できた。 校長裁量経費と自己収入により、今年度の重点配分項目の実習工場改修・国際交流・機能強化の3つに対して十分に対応できた。 担当部署の学生課と顧問教員との打ち合わせにより、使用できる物品を確認しながら購入物品を選定した。	○	
43	2.2 契約の適正化 業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。 さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について(平成27年5月25日総務大臣決定)」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。	2.2 契約の適正化 随意契約の基準額を超える契約については、原則、一般競争入札により実施する。 また、基準額を超えない契約についても複数の見積りを徴収することにより随意契約の適正化を図る。	2.2 契約の適正化 高専機構「調達等合理化計画」に基づき、入札参加要件の緩和、公告期間の確保および仕様の見直し等により競争性を高め、競争契約の結果をWebサイトで公表し透明性を確保する。 工事発注の見直しのある実習棟改修、ライフライン再生(給排水設備等)及びブロック塀対策事業の3事業について一般競争入札等による契約手続きを図る。	随意契約の基準額を超える契約については、原則として一般競争入札を行った。併せて高専機構「調達等合理化計画」に基づき、公告期間の確保および仕様策定委員会が仕様の見直しにより競争性を高め、2社以上の入札を執行した。 また、競争契約の結果をWebサイトで公表し透明性を確保した。 実習棟改修、ライフライン再生(給排水設備等)及びブロック塀対策事業の3事業について一般競争入札による契約手続きを行った。	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
44	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 理事長のリーダーシップのもと、国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。 また、国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。 ・法人本部は、国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組みとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティブとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。  独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 ① 機構本部からの追加予算配分等により、各部署への再配分が可能となったとき、学校全体として効果的な配分が行えるよう予算管理していく。 ② 目標及び計画中の、独立行政法人会計基準の改訂等による収益化単位の業務ごとの予算と実績の管理に関して、機構本部からの依頼に基づき、適切に対応する。	3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画 3.1 戦略的な予算執行・適切な予算管理 各部署の予算執行率を四半期毎に正確に調査する。同時に各部署の要望事項も調査しておく。 独立行政法人会計基準の改訂等による収益化単位の業務ごとの予算と実績の管理に関して、機構本部からの依頼に基づき、適切に対応する。	財務会計システムからのデータを加工し、各部署ごとに予算額・執行率・執行率がわかる表を作成している。9月から毎月、各部署の長に配付し、現状を把握してもらうと同時に執行率の低い教員等へ早期執行を促してもらった。 また、12月に追加予算配分を行い、重点配分事項である工場改修・国際交流・機能強化を主として、各部署からの要望に適切に対応できた。 機構本部からの依頼に基づき、適切に対応できた。	○	A
45	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組めを試行的に行う。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 教員の研究と企業の課題のマッチングを図り、共同研究等を促す。	3.2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加 各種企業展示への出展、津山高専技術交流プラザ交流会の参加など、共同研究等による外部資金獲得に向け努力する。	12/17に岡山リサーチパーク研究・展示発表会、1/23、24にOTEXおかもまテクノロジー展2020、1/29〜31にNano tech 2020、2/6にはメディカルアーク2020に参加した。【再掲】 また、5/9、8/7、10/25、2/18開催の津山高専技術交流プラザの交流会に参加、10/25、11/15には岡山県内企業と大学との共同研究センターでのコーディネータ情報交換会に参加し、共同研究等につながるよう交流を行った。	○	
46	4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、国立高等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4.1 施設及び設備に関する計画 ①-1 国立高等専門学校機構施設整備5か年計画(平成28年6月決定)に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、国立立校等専門学校の寄宿舎などの学生支援施設について実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。	4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 4.1 施設及び設備に関する計画 学生寄宿舎の実態把握と施設・設備の老朽化状況等に対応する寄宿舎整備を計画の内、学生寄宿舎第5寮改修の予算要求を行い、学生支援施設の整備を推進する。 施設整備5か年計画で機能強化等への対策として実習工場の現代化があり、ものづくり技術力の継承と発展を目的として、今年度3月までに実習棟改修事業を完成する。	学生寄宿舎第5寮改修の予算要求を行った。 今年度3月に実習棟改修事業が完成した。	○	
47	①-2 施設・非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	①-2 施設・非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。	施設・非構造部材の耐震化について学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック(平成27年3月改定)に基づき、耐震点検・耐震対策チェックリストを作成し、点検を実施する。6月までに、専門家による特定建築物等定期調査業務を実施し、建物の非構造部材の耐震化チェックを完了させる。不具合か所がある場合は、随時速やかに対応する。	5月に、専門家による特定建築物等定期調査業務を実施し、建物の非構造部材の耐震化チェックを完了した。	○	A
48	② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	② 学生及び教職員を対象に、「安全の手引き」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	学生及び教職員を対象に、「安全の手引き」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。	学生及び教職員に「安全の手引き」を配付した。また、安全衛生管理のため、8月9日に津山圏域消防組合から講師を招き、教職員を対象とした普通救命講習1を実施した。(参加者20人)	○	
49	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。	今年度の実習棟改修事業に際し、実習工場内にトイレの設置整備を計画し、女性教員・女子学生のアメニティ向上を図る。	今年度の実習棟改修事業に際し、実習工場内にトイレの設置整備を計画し、女性教員・女子学生のアメニティ向上を図ることができた。	○	
50	4.2 人事に関する計画 (1)方針 教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。 ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。	4.2 人事に関する計画 (1)方針 ① 教員の課外活動における業務の見直しを検討する。	4.2 人事に関する計画 (1)方針 課外活動の業務の見直しとして、活動時間の上限、学外の指導員の任用等について検討する。 学生寮における指導当直の業務負担軽減のため、引き続き2名の学生寮指導員の雇用を確保する。	課外活動の活動時間の上限を定めた。 また、来年度から、危険性が低い活動については、課外活動監視員(新規雇用)による対応を行う予定である。 昨年度までに引き続き、学生寮指導員を2名雇用し、指導当直の業務負担軽減に努めた。	○	
51	③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。	③ 教員人員の特例流用枠の活用を含めた若手教員確保のための施策を検討する。	教員人員の特例流用枠の活用を含めた若手教員確保のための施策を検討する。	特例流用枠を活用し、教授枠3を助教枠5に振り替え、若手教員の確保に努めた。	○	

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
52	④-1 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることが原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】	④-1-1 本校以外の教育機関、研究機関、民間企業等における勤務経験を有する等の多様な経験を持つ教員の確保に努める。【再掲】 ④-1-2 専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、 また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。【再掲】 ④-1-3 多様な経験を持つ応募者が集まるよう公募情報の公表方法を検討する。【再掲】	本校以外の教育機関、研究機関、民間企業等における勤務経験を有する等の多様な経験を持つ教員の確保に努める。【再掲】 専門科目及び一般科目(理系)については原則として博士の学位を有する者とし、 また、一般科目(文系)については修士以上の学位を有する者を採用するよう配慮する。【再掲】 多様な経験を持つ応募者が集まるよう公募情報の公表方法を検討する。【再掲】	専任教員の選考においては、全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともにインターネットへも情報を公開し、採用選考に際しては模擬授業を実施して、多様な経験と高い教育力・研究力を持つ教員の採用に努めている。【再掲】 教員公募への応募資格は、専門科目及び一般科目(理系)については、「博士の学位を有する者または学位取得見込者」を条件の一つとしている。 また、一般科目(文系)については「修士以上の学位を有する者またはそれと同等以上の教育・研究業績を有する者」を条件の一つとしている。【再掲】 上記の結果、来年度採用予定の4名全員が博士の学位を有し、そのうち3名が民間企業または他の教育機関での勤務経験を有している者となった。【再掲】	○	
53	④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスポイントメント制度を導入する。【再掲】	④-2 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とする制度を導入する。【再掲】	企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とする協定を締結する。【再掲】	交流協定を締結している大連東軟信息学院との間で協定書の見直しを行い、令和2年1月から派遣教員1名を受け入れた。来年度からの英語による専門科目の授業に向け、打ち合わせや学生との交流を行った。【再掲】	○	
54	④-3 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。 また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】	④-3-1 ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を促進する。【再掲】 ④-3-2 女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。【再掲】	ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を促進する。【再掲】 女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備に努める。【再掲】	同居支援プログラムについて校内の教員にメーリングリストにより通知し周知を図り、制度活用を呼びかけた。【再掲】 女性研究者支援プログラムについては対象となる教員がいなかった。	○	A
55	④-4 外国教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】	④-4 外国教員を積極的に採用しており、今後も継続していく。【再掲】	外国教員を積極的に採用しており、今後も継続していく。【再掲】	交流協定を締結している大連東軟信息学院との間で協定書の見直しを行い、令和2年1月から派遣教員1名を受け入れた。来年度からの英語による専門科目の授業に向け、打ち合わせや学生との交流を行った。【再掲】	○	
56	④-5 シンポジウム、研修会、ニューズレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。	④-5 男女共同参画やダイバーシティに関する情報の周知徹底により意識啓発を図る。	男女共同参画やダイバーシティに関する情報の周知徹底により意識啓発を図る。	12月20日に開催された「大学等における男女共同参画推進セミナー」に男女共同参画推進委員長及び事務職員1名が参加した。 また、男女共同参画推進に係る高専機構等からの情報をメールにより委員に周知し、情報共有を図った。	○	
57	⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。	⑤-1 国立大学や高専と連携し、人事交流を積極的に行う。【再掲】 ⑤-2 教職員を各種の研修会へ積極的に参加させる。	国立大学や高専間の人事交流を積極的かつ計画的に行う。【再掲】 事務職員や技術職員の能力向上のため、高専機構や国立大学法人等の研修会に積極的に参加させる。	昨年に引き続き、岡山大学との事務職員の計画的な人事交流を行うとともに、機構本部事務局との事務職員の人事交流を行った。【再掲】 下記の研修に参加した。 ・人事院中国事務局 令和元年度中国地区パーソナル・マネジメント・セミナー(6月6日 1名) ・令和元年度中国・四国地区国立大学法人等安全衛生研修会(7月12日 2名) ・2019年度三機関連携グローバルSD(マレーシア・ペナン研修)(8月25日～9月6日 1名) ・第49回中国地区中堅係員研修(9月10～12日 1名) ・令和元年度中国・四国地区国立大学法人等労働担当職員研修会(10月10～11日 2名) ・令和元年度国立高等専門学校機構若手職員研修会(10月23～24日 1名) ・令和元年度中国地区メンター養成研修(11月21日 1名) ・第25回中国地区課長補佐研修(12月4～5日 1名)	○	
58	4. 3 情報セキュリティについて 「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校の17校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCAサイクルの構築及び定着を図る。 また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育(e-learning)及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティトップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。 さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者(GISO)及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。 国立高等専門学校機構CSIRTが中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。	4. 3 情報セキュリティについて 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。	4. 3 情報セキュリティについて 教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、学校全体の情報セキュリティに対する意識の向上を推進するとともに、セキュリティ担当者向けにもセミナーを開催し、担当者の意識の向上及び技術の向上を図る。	4月2日に総合情報センター主催による教職員向けの情報セキュリティセミナーを開催し、ほぼすべての教職員が受講した。 11月15日および2月27日に機構本部主催により情報セキュリティトップセミナーが開催され、2回とも動画視聴も含めすべての情報セキュリティ管理者が受講し意識及び技術の向上を図った。	○	A

No	令和元年度 年度計画 (国立高等専門学校機構)	令和元年度 年度計画 (津山工業高等専門学校)	令和元年度年度計画 の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和元年度実績報告書	学校 評価	三段階 評価
59	4. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB会議システムを活用した役員会の開催を行う。	4. 4 内部統制の充実・強化 ①-1 企画会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。 また、重要事項については教職員へ周知徹底を図る。	4. 4 内部統制の充実・強化 企画会議を定例で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図る。 また、重要事項については教職員へ周知徹底を図る。	企画会議を原則、隔週で開催し、機構のミッションや管理・運営方針の情報共有を図った。 また、重要事項については教員会議等を通じて教職員へ周知徹底を図った。	○	
60	①-2 役員懇話会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。	①-2 有識者懇話会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針を検討する。	有識者懇話会を開催し、本校の課題や方針について検討する。 校長・事務部長会議その他の主要な会議に伴う課題や方針は、本校企画会議で検討する。	11月5日に有識者懇話会を開催し、各方面の有識者から本校の課題等について意見をいただいた。 校長・事務部長会議等の主要な会議の報告をその都度、企画会議で行い、本校として取り組むべき課題について情報共有を図った。	○	
61	②-2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。	②-2 コンプライアンスマニュアル等を活用し、教職員のコンプライアンスの向上を行う。	全教職員に対し、コンプライアンスマニュアルに基づく自己点検を実施し、チェックリストを回収する。 また、全教職員に対してコンプライアンスに関する説明会を実施する。	10月28日(職員)、11月12日(教員)にコンプライアンス研修を実施した。(内容は同じ)。内容は、顧問弁護士による講演(学校の危機管理等)と学術・社会連携推進係からの科研費制度についての説明であった。高日とも出席できなかった者に対して、再度日時を設定して(11月26日、12月3日)受講させ、参加率は100%となった。	○	
62	②-3 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。	②-3 事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報伝達や対応を行う。	事案に応じ、機構本部と十分な連携を図り、速やかな情報伝達や対応を行う。	9月17～19日に機構本部が開催した「人事事務担当者説明会」に参加し、各高専の事例研究を通じた課題に対して情報交換を行った。本校でのリスクアセスメントに関する取り組みに対し複数の高専からの問い合わせがあり情報を提供した。 また、機構本部より各高専での取り組みが紹介されることにより、高専間での連携が促進された。	○	A
63	③ これらをも有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時直を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。	③ 機構本部の監査項目の見直しに適切に対応する。 また、本校においても本校会計監査規程に基づき、適切な監査項目を設定し、会計内部監査を実施する。	機構本部の監査項目の見直しに適切に対応する。 また、本校においても本校会計監査規程に基づき、適切な監査項目を設定し、会計内部監査を実施する。	12月19日・20日に高専間相互監査を受け、監査結果は問題なかった。機構本部の監査項目見直し後の内容で受審したので、機構本部の監査項目見直しには適切に対応できたといえる。 また、本校内部監査を11月25～29日に実施した。大きな問題点はなかったが、担当部署と改善点などの意見交換を行った。	○	
64	④ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、国立高等専門学校の研究担当責任者を対象としたWeb会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。	④-1 「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」に基づく公的研究費使用マニュアルを見直す。 ④-2 相互監査等以外の内部監査を実施する。	公的研究費使用マニュアル(津山高専専用追記版)を見直し、必要があれば追加・修正等を行う。 旅費リスクアプローチャックを継続して実施する。	結果として追加・修正等はなかったが、その必要があるか1年間通して確認した。 旅費リスクアプローチャックを毎月継続して実施した。	○	
65	⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	⑤ 機構本部の第4期中期計画および年度計画を踏まえ、本校の年度計画を策定する。 また、本校の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。	機構本部の第4期中期計画及び平成31年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。 11月末時点で年度計画の進捗状況を把握し、必要な改善を図る。	機構本部の第4期中期計画及び平成31年度計画を踏まえ、本校の年度計画を定める。 11月末時点で年度計画の進捗状況を把握し、必要な改善を図り、最終報告に反映させた。	○	

**学校評価**

- ◎・・・計画を上回って実施している
- ・・・計画を実施できた
- △・・・計画を十分に実施できていない
- ×・・・計画を実施できていない

**三段階評価の基準について**

- 「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
- 「B評価」・・・◎または○が74～80%の項目
- 「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目